

2 愛給第 29 号

令和2年 5月13日

愛知中部水道企業団

指定給水装置工事事業者 各位

愛知中部水道企業団

給水課長 竹 内 稔

豊田加茂建設事務所管内の県道における中間テープ埋設位置について（通知）

日頃より、本企業団の水道事業にご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

表題の件につきまして、すでに尾張建設事務所管内については平成30年1月24日付け29愛給第224号にて通知しておりますが、豊田加茂建設事務所管内についても下記の通り変更となりますのでよろしくお願い致します。

今後とも、適切な施工管理を行って頂きますよう重ねてお願い申し上げます。

記

1 変更内容

豊田加茂建設事務所管内の県道における中間テープ埋設位置は、配水管、給水管とも管上50cmから管上30cmに変更する。

2 適用開始日

通知の日から適用する。

3 適用範囲

みよし市の県道

○問い合わせ先

給水課

電話 0561-38-0035

FAX 0561-38-1427